

高圧ガス製造保安責任者等試験（国家試験）及び講習に係る検定試験の 不正行為に対する厳格化について

高圧ガス保安協会（KHK）が行っている国家試験及び検定試験（修了試験を含みます。）について、通信機器を用いた不正行為を防止するため、平成28年度国家試験（検定試験は平成28年11月）から受験条件を次のように変更し、実施致します。

この変更は、受験者の皆様にとって、従来実施してきた国家試験や検定試験の受験条件よりも厳しい内容になっておりますが、昨今の通信機器の技術進展に伴い、厳格化を図ることといたしました。

何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

1. 試験中における携帯電話等通信機器の所持等に係る取扱いの厳格化

携帯電話、スマートフォン等の通信機器について、試験実施前に監督者から当該通信機器の電源を切り鞆等に収納するよう指示があってもなお、鞆等に収納せず試験時間中に身に付けている状態又は使用可能な場所に所持していることが確認された場合は、電源のON（マナーモードを含む。）／OFFにかかわらず直ちに不正行為と見なし、当該試験は失格（無効）として取り扱います。

なお、電源を切り忘れ、鞆等に収納した場合で、試験時間中に着信があったときは、その着信が不正行為でないと証明できない限り、同様に不正行為と見なし、当該試験も失格となります。

（備考）試験の失格に関しては、採点を行わないので、合否通知は行いません。

2. 試験時間中の受験者の退室条件変更

試験開始から30分経過後に退室は可能ですが、その際は、試験問題を回収いたします。また、一旦回収した試験問題は受験者の皆様には返却いたしません。

なお、試験終了時刻まで受験された受験者の皆様は、試験問題をお持ち帰りいただくことができます。

（備考）

- 1) 一部の講習に係る検定試験は、この条件変更を適用しておりませんので、講習実施事務所にご確認ください。
- 2) 今回の退室条件の変更は、平成28年度国家試験の状況等を踏まえ平成29年度以降に変更することがあります。

【本件のお問い合わせ先】

- | | | |
|-------|--------|-----------------|
| ○国家試験 | 試験センター | 電話 03-3436-6106 |
| ○検定試験 | 教育事業部 | 電話 03-3436-6102 |